

印鑑登録証明書・住民票の取得について

印鑑登録証明書や住民票を取得する方法についてご案内します。 **【市民課】**



市民課の窓口で取得する場合

▶印鑑登録証明書の取得について

4月1日から印鑑登録証の代わりにマイナンバーカードを使用して取得できる方法が追加されます。
※印鑑登録証明書の発行には、事前に印鑑登録が必要です。

必要なカード	カード以外に必要なもの	交付手数料
●印鑑登録証 ①平成29年7月以降発行分  ②平成29年6月以前発行分 	●窓口に来られる人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など） ●申請書（証明が必要な人の住所、氏名、生年月日、交付枚数）の記入 ※代理人に依頼される場合は、ご自身の「印鑑登録証」を預けて申請書の記入事項を伝えてください。	1枚300円
●マイナンバーカード 	●住民基本台帳用の暗証番号（4ケタの数字） ●申請書の記入 ※窓口の専用機器でマイナンバーカードの暗証番号を入力することで、本人確認をします。 ※代理人による申請はできません。	

▶住民票の取得について

本人または同一世帯の人が申請できます。申請する際には、申請者の本人確認書類、交付手数料1枚300円を持参の上、窓口配布の申請書（市ホームページでも入手可）に記入してください。
同一世帯以外の人が申請する場合は、委任状が必要です。同一世帯以外の人がマイナンバーまたは住民票コード記載の住民票を申請する場合は、精算後本人あてに郵送します。



住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付について

利用時間	必要なもの	交付手数料
6:30~23:00 ※年末年始、保守点検日を除く	●利用者証明用の暗証番号（4ケタの数字） ※コンビニエンスストアに設置している端末（コピー機）で「行政サービス」を選択し、手順に沿って入力してください。 ※利用者証明用電子証明書の有効期限はマイナンバーカード発行日から5回目の誕生日までとなります。	1枚300円

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

令和6年度がん検診などのお知らせ

市では、市民の皆さんの心身の健康を保ち、健やかな生活を送っていただくために、各種がん検診や、生活習慣病予防のための特定健診など実施しています。初期の段階で体の異常を見つけるために、定期的に検診を受けましょう。 **【いきいき健康課】**



対 象

申込方法

- がん検診**
40歳以上の市民（胃がんは50歳以上、子宮頸がんは20歳以上。胃がん・乳がん・子宮頸がんは2年度に1回対象となります。なお、子宮頸がんは個別検診のみの実施です。）
 - 特定健診**
40歳以上74歳までの橋本市国民健康保険加入者
※対象となる人には3月中に受診券を郵送しています。
- 集団検診を希望される場合は、下記のいずれかの方法で申し込んでください。

 - LINE（右の二次元コード）
 - 受診券に同封されている「集団検診申込はがき」

※電話での申し込みは5月7日（火）から受付を開始します。詳しくは受診券に同封の案内をご確認ください。



集団検診の日程と実施場所

●胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、特定健診

日 程	実 施 場 所	胃	肺	大腸	乳	特定	日 程	実 施 場 所	胃	肺	大腸	乳	特定
6月5日（水）	保健福祉センター	●	●	●		●	7月22日（月）	保健福祉センター	●	●	●		●
6月7日（金）	山田地区公民館	●	●	●	●	●	7月30日（火）	高野口地区公民館	●	●	●		●
6月20日（木）	保健福祉センター	●	●	●		●	7月31日（水）						
6月25日（火）	学文路地区公民館	●	●	●	●	●	8月2日（金）	柱本小学校	●	●	●		●
6月28日（金）	紀見北地区公民館	●	●	●		●	8月9日（金）	保健福祉センター	●	●	●		●
7月4日（木）	恋野地区公民館	●	●	●	●	●	8月22日（木）	紀見地区公民館		●	●		●
7月17日（水）	隅田地区公民館		●	●	●	●	8月23日（金）						
7月18日（木）		●	●	●	●	●	9月8日（日）	保健福祉センター	●	●	●		●
7月21日（日）	保健福祉センター	●	●	●		●	9月9日（月）		●	●	●	●	●

※受付時間は、午前8時30分～11時です。また、子宮頸がん検診は個別検診のみとなります。

精密検査の受診

個別検診について

がん検診で精密検査が必要と判定された場合は、速やかに医療機関で精密検査を受け、見つかるはずの“がん”を放置してしまわないようにしてください。
なお、精密検査の結果を、いきいき健康課からご本人に確認させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。



がん検診・特定健診は、市が指定する医療機関でも受診できます。電話などで実施医療機関に予約の上、受診してください。
実施医療機関については、受診券に同封の案内をご確認ください。

問い合わせ

いきいき健康課 保健予防係
☎33-6111